

【 実現に向けた考え方 】

みどりは良好な生活環境を構成する重要な要素です。区内に残された貴重なみどりの保全に努めるとともに、公園等の整備や公共施設の緑化を進め、生物多様性の観点から、みどりの拠点とネットワークづくりに取り組みます。これらの取り組みは、環境基本計画の重点プロジェクトである「地形・地勢を意識した風とみどりと生き物のネットワークづくり」と関連が深く、都市における生物の生息環境の向上にも資するものであることから、一層推進していきます。

また、区民が身近にみどりを実感し触れ合えるように、住宅や事業所に日常的に触れ合える小さなみどりを導入し、自然と人が共生する生活空間の創造に努めます。

これらの施策を進めるにあたっては、「目黒区みどりの基本計画」との整合を図ります。

< 指標の評価 >

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 現状値を把握していない

指標項目	環境指標 取組指標	基準 年度	基準年度末 時点実績値	平成24年度末 実績値	平成33年度 数値目標 (目指す方向)	評価
みどりの量						
緑被率※1		15	17.1%	-	20% (平成27年度)	-
公園・ひろば等の面積		22	49.01ha	50.05ha	52ha	😊
みどりの質						
公園等で活動を行う登録 団体数※2		22	91団体	97団体	100団体	😊
指標在来生物種の分布率		22	37%	37%	50%	😊
みどりのまちなみ助成緑化面積・距離（累計値）						
接道		22	9,581.12m	9,942.46m	増加	😊
屋上		22	3,726.55m ²	4,350.12m ²		
壁面		22	414.67m ²	449.07m ²		
いきもの气象台情報提供数		22	1,695件	1,852件	増加	😊
いきもの発見隊実施回数 ／参加人数		22	2回/134人	2回/56人	継続	😊
野鳥の年間確認種数		22	52種	41種	維持	😞

※1 緑被率：一定地域の中で上空から見て芝や樹冠など緑で地上が覆われた面積が占める割合。水面や広場を含まない純粋な植物の緑が対象。

※2 公園活動登録団体とグリーンクラブ

【 平成24年度の成果 】

- 区内のみどりに関して、公園・ひろば等の面積は、平成22年度と比較し1.04ha 増加し、活動を行う登録団体数も6団体増加しました。また、屋上や壁面緑化などのみどりのまちなみ助成面積も増加しました。
- 生き物に関しては、いきもの発見隊実施回数及び参加人数、いきもの气象台情報提供数は増加したものの、野鳥の年間確認種数は52種から41種へと減少しました。

1-2-1 街なかのみどりの保全

《 みどりの拠点の保全 》

大規模な公園・緑地を核とするみどりの拠点として「目黒区みどりの基本計画」に位置づけられている『目黒の森¹⁵』について、環境保全林の指定を検討しました。

《 住宅地のみどりの保全 》

住宅地のみどりの保全を図るため、大きな樹木、樹林や生け垣を保存対象に指定し、維持管理費用の一部を助成しています。なお、平成24年度より、新規指定を休止としたため、総件数は665件から653件に減少しました。

また、特別緑地保全地区の指定について検討を行いました。

＜保存樹木等の指定状況＞

種別	指定対象	累計指定件数
保存樹木	幹周りが80cm以上又は高さが1.5m以上ある樹木	560本
保存生垣	高さが0.9m以上で長さが20m以上ある生け垣	67件
保存樹林	300m ² 以上の樹林地	26件

《 開発・建築行為の際のみどりの確保 》

大規模な開発や一定規模以上の建築行為等の際にみどりを確保するため、開発行為許可制度の申請やみどりの条例に基づいた緑化計画書を認定することで、緑の確保を図りました。

平成25年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 「目黒区みどりの基本計画」に位置づけられている『目黒の森』について、環境保全林の指定を検討します。
- ◇ 大規模な開発や建築行為などの際に、緑化計画書を認定することで、緑化の推進を図ります。

トピックス

緑化計画書

敷地面積200m²以上で新築・新設、増改築・増設・用途変更を行うときなどに、あらかじめ緑化についての計画書を提出し、認定を受ける必要があります。認定後、緑化工事を行い、完了届を提出するまでが義務となっています。現地検査を行うものもあります。途中で変更や中止が生じた場合は、必ず事前に相談してください。

また、敷地面積3,000m²以上の場合は東京都環境局自然環境部緑環境課への相談が必要です。相談後、都の窓口で協議される開発許可相談票の写しを区に提出してください。

¹⁵ 『目黒の森』：区内の公園や緑地など、緑が多く現存する8つのエリアで、みどりの拠点として積極的に保全・創出・育成が望ましいと位置づけられています。

1-2-2 身近な場所にみどりを育てる

《 民有建物における緑化の推進・支援 》

区のみどりは、公共施設に約3割、民有地に約6割、その他の場所に約1割が分布しており、民有地の占める割合が大きくなっています。区では、住宅地のみどりを増やすため、「みどりのまちなみ助成」を実施しています。平成24年度は、176.76m²の屋上緑化に助成するなど、緑化面積は毎年増加しています。

＜みどりのまちなみ助成の対象と助成成果＞

種別	助成対象	助成面積・距離	
		平成24年度	累計
道路沿い緑化	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積が500m²未満 道路に面した場所に1.0m以上を新たに緑化 	173.77m	9,942.46m
屋上緑化	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積が1,000 m²未満 1.0m²以上を新たに緑化 (上空から見える部分) 	176.76 m ²	4,350.12m ²
ベランダ緑化	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積が1,000m²未満 みどりが外側から見えるように緑化 ベランダに1.0m²以上を新たに緑化 		
壁面緑化	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積が1,000m²未満 建築物の壁面に1.0m²以上を新たに緑化 	3.14 m ²	449.07m ²



＜道路沿い緑化＞



＜屋上緑化＞



＜ベランダ緑化＞



＜壁面緑化＞

《 公共施設における緑化の推進 》

民有地緑化の模範となることを目指し、公共施設（区立施設）の緑化を進めています。

平成24年度は、区営清水町アパート、向原町児童遊園、目黒天空庭園、オーパス夢ひろば、緑が丘駐輪場などにおいて、地上5,108.91m²、屋上155.01m²の緑化を行いました。

《 身近な公園・緑地の確保と質の向上 》

身近な公園・緑地の量的な確保のために、平成24年度は、目黒天空庭園の整備と向原町児童遊園の拡張整備を実施しました。また、既存公園を安全に利用できる環境づくりに加え、生物の生息環境に配慮した工夫を行うなど、長期にわたって潤い感や安心感のある、豊かな質を持つ公園の整備・更新を進めるため、平成18年度からこれまでに10か所の公園・緑道を改良工事しました。

公園の管理には、住民ボランティアが関わり、花壇、雑木林、土壌、生物の生息環境の向上に寄与する質の高い公園管理を目指し、5つの公園で12団体が住民参加による公園管理を行いました。

《 みどりを育てる区民等への活動支援 》

地域住民が公園等の花壇に花を植え、周囲の環境をきれいにする活動として「グリーンクラブ」

があります。

平成24年度は、85団体（新規登録3団体）に花苗を配布しました。このほか、各住区のイベント等で参加者にツバキやアジサイ、ハギなど1,100本の花苗を配布しました。また、高枝切りバサミや刈り込みバサミを60件貸し出しました。



<グリーンクラブ>



<西郷山公園の花壇>

《 みどりへの関心向上のための普及啓発 》

多くの区民が、みどりの現状と保全の大切さに気づき、身近なみどりの育成に親しみや関心をもって活動に取り組めるよう、「自然通信員」「めぐろいきもの气象台」「みどりのまちなみ助成」に関する普及啓発パンフレットの作成・配布を行いました。

また、花とみどりの学習館では、エコ園芸生活講座を12回開催し、延べ140人の区民が参加しました。その他にも、イベントを50回開催し、延べ1,164人の参加がありました。

《 みどり・自然とふれあう体験の提供 》

都会では味わう機会の少ないぶどう狩りやじゃがいも堀りの収穫体験農園の周知を図り、参加者に余暇を楽しむ場を提供するとともに、都市農地に対する理解を深めるきっかけを作りました。

また、区内の全小・中学校で、自然を愛する心や環境を保全する態度を育成するため、興津自然学園、八ヶ岳林間学園、宮城県気仙沼大島（民間施設）にて、自然宿泊体験教室を行いました。

さらに、生徒が日常生活において経験できない活動について、一定期間集中的に取り組むことにより、生徒の知識・体力・技能などの向上を目的とした学校独自宿泊事業には、2校で189人の生徒が参加しました。このほか、区民農園の貸出し、野外活動機材の提供、自然クラブの開催などを引き続き実施しています。

平成25年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 民有地の緑化を推進するため、「みどりのまちなみ助成」を引き続き実施します。
- ◇ 公共施設等の緑化は、民有地緑化の模範となるよう進めていきます。
- ◇ 苗木の配布や講座の開催などにより、植樹運動を推進し、区民による自主的な緑化活動を支援します。
- ◇ 自然宿泊体験や収穫体験など、自然と触れ合う体験の提供を引き続き行います。

トピックス

花とみどりの学習館とは

園芸や身近な自然に接する経験をとおして自然環境への理解を深めていこう… こうした活動の拠点として目黒区立中目黒公園の中に花とみどりの学習館ができました。各種イベントや講座を開催し、みどりに親しむ機会を提供しています。

最新情報を「花とみどりの学習館ブログ」でお知らせしていますので、ぜひご覧ください。

WEB

<http://meguro-midori.org/wordpress/?p=xxx>

1-2-3 都市の生物多様性の確保

《 生物多様性地域戦略策定と運用 》

「生物多様性基本法」では、地域の生物多様性の保全・回復を図り、人間社会が持続的に発展していくことを目指すため、自治体による「生物多様性地域戦略」の策定を定めています。

区でも、身近な自然を守り、未来に伝えていくまちを目指した「目黒区生物多様性地域戦略（仮称）」の策定に着手しました。

《 自然・生き物の実態の把握と生き物情報の提供 》

区民参加による身近な生き物調査を実施し、区内のみどりの実態や変化を把握しています。寄せられた生き物の情報を解析し、「いきもの住民台帳」としてホームページで公表しています。

平成24年度には、約1,100世帯が身近な自然情報を区に提供する「自然通信員」に参加し、生き物情報を発信する「めぐろいきもの气象台」に1,852件の報告が寄せられました。区民参加による生き物調査のひとつである「いきもの発見隊」は、5月に目黒川、11月に駒場野公園で開催し、延べ56人の参加がありました。目黒川での開催時には、ウナギなど13種のいきものを発見できました。

また、年間の野鳥確認種数は、平成23年度までは50種を維持していましたが、平成24年度では確認種数が減少しました。

<目黒川で発見できたいきもの一覧(魚類)>

科名	和名
ウナギ科	ウナギ
コイ科	モツゴ
	マルタウグイ
イキ科	アユ
ボラ科	ボラ
メダカ科	メダカ
カダヤシ科	グッピー
ハゼ科	マハゼ
	スミウキゴリ
アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ
イワガニ科	クロベンケイガニ
	モクズガニ
又マガメ科	アカミミガメ



<マルタウグイ>



<モクズガニ>



<巣に餌を運ぶシジュウカラ>
写真提供:自然通信員

<野鳥確認種数>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
種数	52	53	41

《 ピオトープ¹⁶のネットワーク化(エコロジカルネットワーク¹⁷の形成)とより質の高い生息環境づくり 》

野生生物は、採餌、休息、繁殖などを行う複数の異なるピオトープを必要とするため、様々な生き物を長期にわたり守っていくためには、様々なタイプのピオトープをつなげていくこと(ネットワーク化)が必要となります。

これまで区立小学校・幼稚園・公園などの25か所でピオトープ活動を進め、ネットワーク化と身近なみどりの質の向上を図っています。



＜中目黒公園ピオトープ＞

《 区内の自然・生き物を学ぶ機会の提供 》

動植物の生育や生物との触れ合いをもつことで自然保護意識の向上を図ることを目的に、自然クラブの開催や駒場野公園内の自然観察舎を利用した体験型自然学習の推進を図っています。

平成24年度は、自然クラブを24回開催し、1,086人の参加がありました。また、自然観察舎は12,699人の利用がありました。



＜駒場野自然クラブ＞

《 生物多様性保全のリーダーの育成 》

園芸活動に関する講義と実習を通して、地域の公園などでのボランティア活動や環境保全活動のリーダーとなるような自然普及員を育成するため、花みどり人(すと)講座を行っています。

平成24年度は、公園とボランティア活動、季節の花壇管理、園芸とエコロジーなどをテーマに講座を28回行い、新たに15人育成しました。

《 生物多様性に配慮した公園・緑地等の管理 》

公園や緑地などにおいて、生物の多様性に配慮した管理方針を住民と一緒に検討しています。駒場野公園では、ホタルなどが生息できる水辺環境の復元を目指して、駒場野ホタルの会等の地元団体などと共にホタル幼虫飼育やホタル観察会などを実施しています。

平成24年度には、7月にホタル観察会を開催し、200人の参加がありました。



＜住民参加による公園管理＞

平成25年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 区民による身近な生物調査等により、実態の把握と生き物情報の提供を行います。
- ◇ 身近な生き物と共生するまちを目指して、ピオトープ活動を行います。
- ◇ 水辺や雑木林などで自然観察教室を開催し、体験型自然学習を推進します。

¹⁶ ピオトープ：生き物たちの生息する場所のことをいい、森林、湖沼、草地、河川、湿地、干潟などが代表的な例。身近なところでは、多様な生き物たちが形作る小さな生態系をピオトープとしてとらえています。近年、小学校などに設置されはじめ、環境を考えた総合学習などに幅広く利用されつつあります。

¹⁷ エコロジカルネットワーク：人と自然の共生を確保するため、生態的なまとまりを考慮した上で、自然地域を有機的に繋いだ生態系のネットワークのこと。ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保、人と自然とのふれあいの場の提供、地球温暖化防止等、多面的な機能が発揮されることが期待されます。

【 実現に向けた考え方 】

地域に暮らす人々が、安らぎを享受できる地域社会の形成を目指し、まちの美化や景観まちづくりを推進します。

区民一人ひとりのまちの美化への取組みが地域における活動に発展し、さらに地域全体でのまちの美化活動につながるように支援していきます。

また、地形や川、歴史的資源を活かし、区内の地域特性にあわせた魅力ある街並みの形成を図ります。施策を進めるにあたっては、「目黒区景観計画」との整合を図ります。

＜指標の評価＞

😊: 目標値を達成 😊: 目標値に近づいている 😞: 目標値に近づいていない -: 現状値を把握していない

指標項目 [取組指標]	基準年度	基準年度末時点実績値	平成24年度末実績値	平成33年度数値目標(目指す方向)	評価
スーパーズ ¹⁸ の活動団体数	22	32団体	32団体	増加	😞
違法屋外広告物除去数	22	63,702枚	97,567枚	減少	😞
区内文化財めぐり開催回数／参加者数	22	7回／246人	6回／163人	継続	😊

【 平成24年度の成果 】

- ・ スーパーズの活動団体数は、32団体と平成22年度と比較し増減はありませんでした。
- ・ 違法屋外広告物除去数は、97,567枚となり、平成22年度と比較し33,865枚増加しました。
- ・ 区内文化財めぐり開催回数と参加者数は、それぞれ若干減少したものの継続的に開催しました。

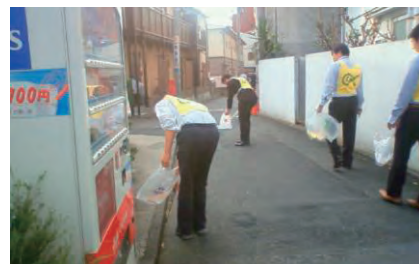
1-3-1 きれいで住み心地のよいまちづくり

《 地域美化活動支援 》

まちの美化活動に対する支援として、ボランティア清掃活動団体（スーパーズ）の事務局運営、連絡会の開催などを行いました。

平成24年度の中目黒スーパーズの活動実績として、1,108回、延べ12,486人が清掃活動に参加しました。また、中目黒、権之助・大鳥スーパーズとも1団体ずつの新規の参加がありました。

区では、環境美化推進団体にトンゴやガム取り棒などの用具の貸出しや啓発品の提供、さらに落書きの消去剤の貸出しを行いました。



＜スーパーズ活動＞

¹⁸ スーパーズ：ボランティアによる清掃活動団体のことで、現在、中目黒スーパーズは中目黒駅周辺、権之助・大鳥スーパーズは目黒駅周辺で活動しています。

《 吸い殻等のポイ捨て・犬のふん放置などのマナー普及啓発 》

ポイ捨て防止についてのマナー向上のため、啓発プレート及び路上シールを配布するとともに、ポイ捨て禁止キャンペーンの実施による普及・啓発活動を行いました。

また、犬のふん放置などのマナー向上のため、啓発プレートの配布とセミナーの開催、苦情などについて相談対応を行いました。

さらに、路上喫煙禁止区域における啓発として、路上シート185枚及び立看板28枚の設置、指定喫煙所の環境改善を行いました。



＜ポイ捨て禁止キャンペーン＞

＜吸い殻等のポイ捨て・犬のふん放置に関する取組み＞

取組み名称	取組み内容	平成24年度
ポイ捨て禁止啓発活動	啓発プレートの配布	配布数：226枚
	路上シールの配布	配布数：324枚
	ポイ捨て禁止キャンペーンへの参加	参加人数：51人
犬のふん放置などのマナー普及啓発	路上シールの配布	配布数：96枚
	犬の飼い方セミナーの開催	開催回数：3回 参加人数：70人
	犬のふんに関する苦情・相談対応	相談件数：183件

平成25年度に実施する主な施策の内容

- ◇ まちの美化活動を行っている団体（スーパーズ等）の支援を行います。
- ◇ ポイ捨てに対し、区報による啓発やキャンペーン等を継続して実施します。
- ◇ 犬の散歩時などのマナーについて、引き続き啓発活動を行います。
- ◇ 路上喫煙禁止事業を充実させるため、指定喫煙所の環境改善を実施します。

トピックス

清掃用具の貸出しや啓発品などの配布を行っています！

ポイ捨てのないきれいなまちにするために、各種清掃用具の貸出しや啓発品の配布を行っています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

〔問合せ先〕

環境清掃部環境保全課環境美化推進係
電話 03-5722-9606



＜啓発プレート・路上シート＞

1-3-2 街並み景観の向上・歴史的文化的資源の活用

《 地域特性に応じた良好な街並み景観の形成 》

景観上良好な街並みを保全・形成していくため、「目黒区景観計画」に基づく建築物等の届出を受理し、事前協議等を行うことで、良好な景観誘導を行いました。

また、地域街づくり条例を活用した街づくりの情報提供や専門家の派遣を行っており、平成2

4年度は、5回専門家を派遣しました。

さらに、電線類の地中化、違法屋外広告物の指導・取締、地域特性に応じた地区計画の策定なども継続的に実施しています。

＜違法屋外広告物除去数の推移＞（単位：件）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
立看板	183	172	261
はり札	20	27	7
のぼり旗	0	0	0
はり紙	63,499	59,796	97,299
合計	63,702	59,995	97,567

《 景観資源や歴史・文化的資源の保全とその価値を学び親しむ機会の提供 》

区内に残る文化財を守り後世に伝えていくため、調査や保護を行い、文化財マップ等の作成と普及活動を行っています。平成24年度末現在、埋蔵文化財については、東山貝塚遺跡、目黒不動遺跡などを含め、58か所の遺跡が埋蔵文化財包蔵地として登録されています。

さらに、すすめのお宿緑地公園内にある、区指定文化財の旧栗山家主屋を移築復元した「古民家」では、節句飾り、七夕まつりなどの年中行事を行い、伝統文化を学び継承する機会を提供しました。また、「東京9区 文化財・古民家めぐり」の合同開催や、世田谷区との合同解説会「古民家の屋根」の実施など、他区と連携した取組みも推進しました。



＜文化財めぐり＞



＜古民家解説会＞

＜平成24年度の取組み内容＞

項目	内容	件数
遺跡調査	建設工事に伴う埋蔵文化財の試掘調査	10件
	立会調査	37件
	整理調査	1件
標識整備	文化財説明板	1件
	板標識柱	1件

《 景観に配慮した公共施設（公共空間）の整備 》

景観上の骨格を形成する重要な公共施設である目黒天空庭園や向原町児童遊園拡張整備を推進しました。また、区民が楽しみながら、郷土の自然や歴史に親しめるように、区内の代表的な公園や寺社などの緑地や史跡を結んだ「みどりの散歩道」の普及啓発に取り組みました。

平成25年度に実施する主な施策の内容

- ◇ 地区計画制度等の活用により、良好な街並みの形成を図るとともに、建築物等の色彩や形状について、周囲とバランスのとれたデザインとなるよう配慮していきます。
- ◇ 良好な景観の形成を目的とし、電線類地中化の具体化やバリアフリー化に向けた取組みを進めていきます。
- ◇ 商店街、警察等の合同パトロールの実施のほか、除去協力員とともに違法屋外広告物の撤去活動を行います。
- ◇ 区民の文化財に対する保護意識の向上を図るため、「区内文化財めぐり」を開催したり、「めぐろの文化財」及び「目黒区文化財マップ」を引き続き頒布します。
- ◇ 埋蔵文化財について、引き続き調査していきます。